

### 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県  
農業委員会名： 登米市

#### I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	7,965
自給的農家数	1,889
販売農家数	6,076
主業農家数	1,221
準主業農家数	1,727
副業的農家数	3,128

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	8,923
女性	4,441
40代以下	1,089

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	871
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	11
農業参入法人	
集落営農経営	110
特定農業団体	
集落営農組織	110

※担い手の農地集積状況調査

※登米市農業経営改善計画認定審査会

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,800	1,920				17,700
経営耕地面積	14,569	1,118	1,075	43		15,686
遊休農地面積	52	20	20			72
農地台帳面積	16,371	2,333	2,288	28	17	18,704

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 2 3 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	25

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	17,700ha	8,765ha	49.52%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の高齢化等による経営体数の減少及び転作政策の廃止や集落営農組織の法人化期限到来による集落営農組織経営体数の減少により、農地集積が後退している状況にある。</li> <li>・一部の担い手農家にとっては、利用権設定より農作業受託の方が有利であることから、利用権設定を解約する傾向にあるので農地集積が思うように進まない。</li> <li>・圃場整備完了からの年数経過や団地転作等により、暗渠排水機能が低下し耕作条件の悪化した農地が増加している。このため農地集積が進まない。</li> <li>・圃場整備からはずれた面積狭小等の条件不利地が点在しているため、これらの農地の小規模基盤整備が必要となっている。</li> <li>・圃場整備率は85%と高いものの50a区画以上基盤整備は34%に留まっている。農作業機械の大型化に伴い第二段階の大区画基盤整備が必要となっている。</li> <li>・担い手の経営農地分散により作業効率が悪く農地集積が進まない状態となっている。</li> <li>・農地中間管理事業5年後の見直しにより、今後2年間の間に人・農地プランの実質化協議に農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的参加し「集落ぐるみでの農地集約化」の推進が必要となっている。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 9,600ha (うち新規集積面積 835ha)
	目標設定の考え方:市の基本構想の利用集積目標を参考
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人・農地プランの協議の場に積極的に参加し集落総参加型の農地集約化を推進する。</li> <li>・担い手が抱えている課題等を聴き取るアンケートを行う。(通年)</li> <li>・関係機関と連携し農地中間管理事業を積極的に活用し、農地集約化を図る。</li> <li>・利用権設定等事業の売買・貸借、農地中間管理事業による転貸及び農地法の交換により、農地の分散錯圃解消活動を積極的に行う。(6月～)</li> <li>・担い手が希望する地区の農地を集約化しながら集積する。</li> <li>・転作政策が廃止されても経営所得安定対策が継続されることから集落営農の法人化を推進する。</li> </ul>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	5経営体	6経営体	5経営体
課 題	農業経営の先行きが見えにくいことや農業に対する魅力が感じられないこと等により農業後継者や新規参入希望者が就農に踏み切れない状況にある。また、農業後継者の配偶者不足も課題となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	5経営体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空きハウスの調査を実施し、新規参入者への情報を提供する(通年)</li> <li>・登米市、農業委員会、JA、宮城県農業改良普及センターが連携して毎月行う就農相談会等を活用し、新規参入の促進を図る。</li> <li>・高校生に対する情報提供</li> </ul>

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	17,700ha	72ha	0.41%
課 題	本市においても少子高齢化により荒廃化農地が目立っている。特に中山間地域等の耕作条件不利地域に多く見られ、これらの解消が課題である。また、荒廃地化した農地の復元は、作業機械の導入等、相当の費用を要する。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 15ha	
		目標設定の考え方:遊休農地面積の概ね20%を単年度の目標とした。	
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		124人	7月～9月
	調査方法	農地利用最適化推進委員及び利用状況調査員による現地確認	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11月～12月	1月～2月
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法の運用第3、4により、再生可能な荒廃農地の再生及び適正管理を行うよう働きかける。</li> <li>再生困難な荒廃農地及び農地として復元しても継続して利用できないと見込まれる農地にあつては非農地処理を行う。</li> </ul>		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	17,700ha	163ha
課 題	宅地等の周囲において、農地法を知らないまま庭、通路または倉庫等を設置し違反転用状態となっているものが多い。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施した聞き取り調査に基づき、関係機関・団体とともに解消に向けた取り組みを実施する。</li> <li>農地利用最適化推進委員による調査を実施する。</li> <li>農地利用最適化推進委員による個別訪問で、原状復帰するのか転用申請等を行うのか具体的に指導する。</li> </ul>
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入